

【まちバス運行見直しの考え方】

資料3

1 運行コンセプトの変更（案）

現行：中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地内の大型商業施設や公共施設、周辺住宅地を結ぶ1日乗り放題のバスを運行することで、中心市街地の賑わいを創出する。

今後：リバーフロント整備計画の整備計画や東岡崎周辺整備などと連携した、沿線住民の日常生活に利用される公共交通ネットワークを構成する路線とする。

2 中心市街地のまちづくりとまちバスの連携

・かわまちづくり

乙川の河川敷の利活用・・・「観光産業都市」の創造に向け、乙川の豊かな水辺空間を活かしたまちづくりを推進

・歴史まちづくり

歴史的風致維持向上計画・・・中心市街地では岡崎城や東海道などを中心に、地域の固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動や、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の良好な市街地環境を保存・維持

・東岡崎周辺整備

東岡崎駅周辺整備事業・・・景観等に配慮しつつ、橋上駅舎、自由通路の設置、駅前広場の整備など総合的に実施し、本市の玄関口にふさわしい、安全でだれもが使いやすい、賑わいの交流拠点づくり

・中心市街地活性化

リノベーションまちづくり・・・空き家・空き店舗を活用した魅力ある店舗等によるまちの活性化

3 具体的なバス路線の見直し（案）

①バス運行

既存 東西ルート：平日40便 休日30便

南北ルート：平日39便 休日32便

今後 東西ルート：重複して運行している、交通事業者路線の活用を検討

南北ルート：東岡崎駅接続・中岡崎駅接続

朝・夕の通勤通学、帰宅時間まで運行時間の延長を検討

昼間時間帯は利用状況の応じた運行便数への変更を検討

②運賃制度

既存 200円現金 乗継券(当日乗り放題) 買い物乗車券

障がい者・こども割引 休日公共施設利用者割引

今後 沿線地域住民の日常生活交通、中心市街地のまちづくりと連携した観光利用を想定し、他の地域のバス運行と整合性のある運賃体系を検討